

平成 28 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会 第 7 回会議要旨

<開催日>

平成 28 年 7 月 27 日（水）

<場所>

本庁舎地下 1 階 11 会議室

<出席者>

外部評価委員（4 名）

葉袋部会長、犬塚委員、荻野委員、野澤委員

事務局（2 名）

三枝主査、榎本主任

説明者（3 名）

地域防災担当副参事、住宅課長、安全・安心担当副参事

<開会>

【部会長】

ただいまより、第3回新宿区外部評価委員会第1部会を始めます。

本日は、外部評価の実施に当たり、お手元の次第のとおり、ヒアリングを実施します。

委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第1部会のテーマは「まちづくり、環境、みどり」です。

私は、外部評価委員会第1部会会長の葉袋です。部会の委員は、犬塚委員、荻野委員、野澤委員、本日欠席の青野委員です。

本日は、五つの事業についてヒアリングを行うので、1事業につき、30分の想定でヒアリングを行います。

前半10分程度で事業や評価など内部評価シートの内容をご説明いただきます。

その後、残りの時間で各委員から質問を行います。

質問が終了しなかった場合などは、追加で文書による質問をさせていただく場合もあります。

それでは、計画事業48「災害用避難施設及び備蓄物資の充実等」について、説明をお願いします。

【地域防災担当副参事】

地域防災担当副参事です。よろしく申し上げます。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

備蓄物資の更新ですが、古いものはどのように処理するのでしょうか。

あと、東日本大震災は都市型の地震ではなく海溝型地震で、津波による大災害につながったのですが、最近起きた熊本地震は都市型の地震で、建物内にとどまっているというのはほぼ不可能だったと聞きました。ですので、熊本地震と同様の地震が起きた際には、建物の中にとどまる、あるいは避難所の中にとどまるということが難しいような感じがしますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

【地域防災担当副参事】

まず、アルファ化米やおかゆ、粉ミルクといった食料品の備蓄物資が更新時期を迎えた場合、そのまま捨ててしまうということは、していません。例えば、粉ミルクですが、更新時期を迎える3か月ほど前に更新して、区内の保育園や幼稚園等に配付しています。また、アルファ化米等については、家畜の餌として再利用しています。

現在、こうした食料の有効活用は世界規模で活発に行われているところです。資源を無駄にしないようにしていきたいと考えています。

次に、熊本地震と東日本大震災についてですが、熊本地震は、我々が対策を進めている首都直下地震と同じ地震で、活断層の破壊によって起こった震源の浅い直下型地震です。そのため、被害の規模が大きくなります。東日本大震災の地震は、プレートのずれで生じた海溝型地震で、震源は宮城県沖から福島県まで広くありましたが、亡くなられた方の死因のほとんどが津波による溺死です。

熊本地震は、連鎖型地震といって、活断層が二つ同時に揺れました。建物の耐震性があっても、委員ご指摘のとおり、何度も揺れたら家には居られません。耐震性については、1981年の建築基準法の改正により、震度6強でも倒壊しないほどの耐震性が求められることとなりました。2000年の改正では、ジョイントの部分に金具を設置するということになりました。熊本地震については、今、原因究明のために国の調査機関が入っていますが、震度5強以上の揺れが複数回発生しています。そうした状況でも倒壊しなかった建物もあれば、倒壊してしまった建物もあります。新耐震基準に則した建物の中でもそういうものがありますので、調査結果を踏まえて、首都直下地震に対する区の防災対策を更に検討していきたいと考えています。

【委員】

この事業は、備蓄の物資の充実とともに、避難施設の整備というハード的な事業も行うものという理解でよろしいでしょうか。

【地域防災担当副参事】

はい。備蓄物資を充実させるということ、備蓄倉庫にある備蓄物資を適正に配置すること、

避難場所の資器材を整備することが、この事業の内容です。

【委員】

食料品の備蓄物資の更新の場合ですと、種類も数量も数値化できないとされていますが、更新期限は把握されているということですから、何をいつ更新するかというのは分かるのではないのでしょうか。その辺りの数値化は難しいのでしょうか。

【地域防災担当副参事】

備蓄物資の更新計画については、しっかりと管理をしています。指標については、しっかりと数値等でお示しできるように検討していきたいと思います。

【委員】

帰宅困難者分の備蓄はどれほどの量を用意しているのでしょうか。

【地域防災担当副参事】

まず、主食となるアルファ化米については、今まで備蓄していた避難想定分と同じ量を備蓄しました。それが、ビスケットと合わせて、8万人分について1日2食分を用意しています。

それから、乳児用の粉ミルクや高齢者向けのおかゆなどは、東京都の帰宅困難者の発生率を人口の年齢の分布に掛け合わせて必要量を算出し、備蓄しています。

【委員】

説明を聞いて、限りある中でもここまで頑張っているんだということが分かりました。ただし、内部評価からは、そのようなことがなかなか伝わってきません。区民としては、区はしっかり頑張っていると思いますが、それで大丈夫なのかと心配になります。

【地域防災担当副参事】

防災対策の基本は「自助・共助・公助」であり、帰宅困難者になるおそれがある方にも、日頃から水1本とビスケットをかばんの中に入れておいていただきたく、そういったことを啓発していきたいと考えています。

【委員】

各避難所の運営は町会が行うと聞きましたが、町会に加入していない方も随分いらっしゃるのではないのでしょうか。

町会に加入していないと、避難所の設営訓練などのチラシも配られないということもあるようで、その辺りの情報が入りづらいように思います。そのことについて、どのようにお考えですか。

また、「自助・共助・公助」のうちの自助の取組の一つとして、自宅での備蓄があると思いますが、そのことに対して区民がどれほどの認識を持っているかということも、この事業の評価に関係があるのではないのでしょうか。

【地域防災担当副参事】

区には50か所の学校避難所がありますが、これらの避難所は、町会員だけでなく全区民のための避難所です。

町会加入率の調査を毎年実施していますが、区全体を見ますと、加入、未加入は半々となっ

ています。ですので、地域の活動にあまり関心がない、防災についても関心が低いようなファミリー世帯、若い方、外国人の方の啓発をどうしていくのかが大きな課題であると認識しています。ですので、平成28年度には、NPO法人と協働して、地域の担い手育成事業を実施しています。これは、地域の防災活動を担っていく方々を研修などを通して育成するということと、防災にあまり関心がない方々に対して啓発を行うということを内容としています。9月には、戸山公園と新宿スポーツセンターにおいて、楽しみながら防災を学ぼうというイベントを実施する予定です。そういう活動を通して、広く自助、共助の重要性を啓発していきたいと考えています。

また、家庭での災害の事前対策についてですが、区で行っているモニターアンケートを見ても、東日本大震災直後は、防災に対する意識が非常に高まっていました。東日本大震災から時間が経過して、区民の方の関心ごとの上位に防災が位置していたのが下がってきたり、自宅での防災対策が進んでいない傾向があるなど、だんだんと区民の方々の防災に対する関心が下がってきています。ですので、アンケート結果などをしっかりと検証しながら、イベントや出前授業などの啓発活動も実施していきたいと考えています。

【委員】

子どもたちに対する防災教育について、どの程度把握していますか。

それから、町会の話に戻りますが、やはり町会員と町会員でない方との区別がされてしまっているように思うのです。ですので、町会員でない方は発災時に何をしていたか分からないということがあるので、そうしたことも踏まえた、実質的な訓練を行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【地域防災担当副参事】

まず、学校の防災教育ですが、各小中学校において教育課程に位置付けて勉強や訓練を行っています。

また、区内10か所の中学校においては、町会と一緒に防災訓練を実施して、顔の見える関係づくりを進めていくという取組を実施しています。当課としても、学校、教育委員会と連携して、こういった取組を推進していきたいと考えています。

町会に関しては、いきなり訓練等に参加するのは敷居が高いと感じてしまう方もいらっしゃると思いますので、夏祭りとか盆踊りなど、気軽に参加できるようなものから参加いただくといったことを考えていきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

では、計画事業40「分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援」に入りましょう。

ご説明をお願いします。

【住宅課長】

住宅課長です。よろしく申し上げます。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

マンション管理セミナーへは何棟の管理組合が出席したのですか。

【住宅課長】

過去3年度分の平均で1回当たり約47棟の管理組合が出席しています。

【委員】

全部で約6,000棟あるうちの47棟ですから、ほとんど来ていないということですね。

【住宅課長】

約6,000棟のうち、約3,000棟は賃貸マンションであり、通常、賃貸マンションには管理組合がなく、オーナーが管理しています。そうすると、残りの約3,000棟が分譲マンションとなり、我々のターゲットになるわけですが、3,000棟のうちの47棟としても、やはり非常に参加が少ないと思います。

しかし、例えば、しっかりしたマンション管理会社に委託することによって、運営上の困難等がなく、マンション管理が順調かつ適切に行われているのであれば、こういったセミナーや相談会に来る必要はないのではないかと思います。

【委員】

マンションの相談件数ですが、どういう相談内容なのでしょう。

また、相談と相談員の派遣がうまくつなげれば、事業としての価値が上がってくるのではないかと思います。派遣の相談員の方は何名いるのでしょうか。

それから、相談員の派遣ですが、当事者に寄り添って問題解決をしていくような伴走型支援ではないように思います。ですので、この派遣制度を実際に利用した方の満足度が気になります。この辺りについて、どのようになっていますか。

【住宅課長】

相談内容ですが、セミナーについては、マンション管理組合の運営に関するもの、大規模修繕など建物の設備に関するもの、修繕積立金などの財務に関するものがあります。マンション相談については、騒音などの日常生活に関するものがあります。

マンション管理相談員については、約20人程度おります。新宿区にはマンション管理士会という組織があり、私どもも定期的に参加して情報交換をしているのですが、そちらから相談員の方を派遣していただいています。

最後に、伴走型支援の件ですが、我々としても、困った状況にある方に寄り添うような形での支援が非常に大事だと考えています。それから、寄り添った先の成果、相手方に満足していただけたかどうか大事ですので、そういったところについてもしっかりと把握していきたいと考えています。

【委員】

そうすると、現時点では、満足度を把握されていないということですか。

【住宅課長】

実際のお声はいただいておりますが、数値としては把握していません。

【委員】

3,000棟の中には、派遣を必要としているものがどのくらいあるのか分からないのに、派遣の回数を指標とするのは少し無理があるように思うのですが、いかがでしょうか。

【住宅課長】

少なくとも、必要としている方がいる限り、その方々の要望には応えていきたいという思いがあります。そうした中で、年間24回という数値目標を掲げていますが、たくさんの申し込みがあってお断りしていることもあれば、まだ枠に余裕があることもあります。ですので、引き続き年間24回を目標として、少しでも実績を増やしていきたいと考えています。

制度を知らないために不利を被るようなことはあってはならないことだと思いますので、周知活動をしっかりを行い、実績を上げていきたいと思っております。

【委員】

セミナーには、以前参加した方が再度参加することもあるのではないのでしょうか。周知が大事だということですが、新しい方の参加を呼び込むには、ただチラシを配布するだけでは難しいのではないのでしょうか。

【住宅課長】

平成28年6月のセミナーでは、リピーターの方が過半数いらっしゃいました。ですので、委員のご指摘の点も十分考えていきます。

【部会長】

私としては、100名も参加があるということは、参加率が高く、かなり努力をされているのではないかと思います。今後も前向きに取り組んでいただければと思います。

続いて、計画事業の41「区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）」について、ご説明をお願いします。

【住宅課長】

それでは、説明します。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

買取り方式としていますが、区が入札、発注して行うことと比べて、どのような利点があるのでしょうか。結果的に、入札方式のほうが安く済むのではないかとも思うのですが、いかがでしょうか。

【住宅課長】

直接建設方式、買取り方式、借上げ方式の三つがありますが、買取り方式を選択した理由は、公営住宅整備に関する事業者のノウハウが活用できるということにあります。区は、こういった住宅関係の建物ばかり建てているわけではなく、例えば、地域センターや保育園など、多様な施設を建てています。そうした中で、集合住宅を専門とするような民間事業者に任せることで、民間のノウハウを活用したいということで、買取り方式としています。

また、買取り方式の場合、事業者との基本協定を結べば事業者がすぐに設計等に着手しますので、スケジュール的にも利点があります。平成23年度の年度途中で協定を結んだのですが、区が直接行った場合、平成23年度に次年度の予算付けを行うので、実際に建設に着手するのが平成24年度になるわけです。そのため、買取り方式の場合は、建設がより早く進みます。こうしたことから、買取り方式を選択しました。

【委員】

総合的に見れば、買取り方式のほうが価値が高いただろうというお考えですね。

【委員】

この場合、相手方の民間事業者が異なる目的で建てた建物を区営住宅として買い取ったのではなく、区営住宅を建てるための協約を結んで、その上で建てたということですか。

【住宅課長】

はい。

【部会長】

協定を結ぶに当たっては、どのように相手方を選定したのですか。

【住宅課長】

事業提案などを受けて、その内容が一番充実していたところを選定しました。

【部会長】

公営住宅は、担当者の方に十分な経験がないと古い仕様で建ててしまうこともあって、実際に入居された方が使いづらいということもあるようです。災害時には、地域全体の拠点ともなり得るような場所ですから、そういった意味でも、専門的に携わっている業者が手掛けるほうが、地方自治体が何から何まで関わるよりも、より社会に貢献できる公営住宅になるのではないかと思います。

【委員】

これからの管理はどうなっていくのですか。

【住宅課長】

管理については、この住宅に限らず、区が直営で行っています。

管理した上で、修繕等の必要がある場合については、東京都住宅供給公社に委託して実施しています。

【部会長】

ありがとうございました。

では、計画事業49「安全推進地域活動重点地区の活動強化」に入りましょう。

ご説明をお願いします。

【安全・安心担当副参事】

安全・安心担当副参事です。よろしくお願いします。

<事業説明>

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、委員からご質問をお願いします。

【委員】

重点地区ですが、例えば、「若松地区青少年育成委員会地区」と言ったり、「牛込仲之小学校地区」と言ったりしていますが、実際はどのようなのですか。

【安全・安心担当副参事】

重点地区というのは、「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、いわゆる一つの町会やPTAなどの単位で指定しています。

例えば、6地区の協働で安全マップを作ったという場合、いくつかの町会やPTAなどの6団体と一緒に作ったということになります。

【委員】

では、エリアが重複しているようなこともあるのですか。

【安全・安心担当副参事】

はい。

【部会長】

全ての重点地区を地図上に落とすと、何重にも重なっている地域があるかもしれませんね。

【委員】

それはそれで、セーフティネットが重厚になっているということでしょう。

【安全・安心担当副参事】

地図上に落とせば恐らくそうなるのですが、PTAであれば子ども、町会単位であれば地域住民といった、様々な目線での活動になっています。

【委員】

刑法犯認知件数が下がっているということは非常に良いことだと思いますが、警察としての取組の成果によるところが大きいのではないのでしょうか。これを区の指標としてもいいのかと思うのですが、その辺りについていかがお考えですか。

【安全・安心担当副参事】

もちろん、警察は取締り機関ですので、比重はとても大きいですが、警察の取組だけによるものではないと考えています。

新宿の場合、駅周辺の犯罪が多く発生しています。駅周辺では、万引きや自転車の窃盗などがありますが、全市区町村の中でも自転車の窃盗が多く発生しているので、それに対する取組によって、結果として刑法犯認知件数が下がるということはあります。しかし、その件数を下

げるために取り締まるのではなく、結果として件数が下がったのです。例えば、社会問題化してきているために、刑法犯でないぼったくりの取締りに警察が力を入れているということもあります。

【委員】

重点地区とボランティアグループ団体は、どういう関係なのですか。

また、内部評価において、重点地区やボランティアグループの活動が区内に広がって、その結果、刑法犯罪認知件数が下がっているとしていますが、本当にそこまで言い切れるのでしょうか。地域で互いに気を付けていることが、犯罪の発生の予防につながるということは理解しているのですが。その成果によって本当に件数が下がっているということが、もう少し理解できれば、活動を行う方にとっても励みになると思います。

【安全・安心担当副参事】

まず、重点地区とボランティアグループの関係ですが、住民の方を中心に防犯意識を高めてもらうのがそもそもの目的です。それに基づいて、月1回のパトロールの実施などの要件を満たしている団体の申請を受け、重点地区に指定しています。

パトロールはしているものの、月1回ということが難しいといった場合、重点地区ではなく、ボランティアグループという扱いになっています。

それから、刑法犯罪認知件数との相関関係ですが、それを証明することができるのかというと、なかなか難しいところがあります。ただし、例えば、泥棒が住宅に侵入しようとしたところ、周辺住民から声を掛けられて断念したということがありますが、そうしたことは件数としては出てきませんが、実際にはあることなのです。

【部会長】

それでは、本日はこれで閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>